



広報

うじ



あなたも街を 守るノンジャー!

INDEX [もくじ]

02 特集

08 第2期宇治市まち・ひと・しごと
創生総合戦略を策定

感染症対策へのご協力をお願いします

～新型コロナウイルスに「感染しない、感染させない」ために～

- ・石鹸による手洗いを頻繁に行ってください
- ・マスク着用を含む咳エチケットを守ってください
- ・通院、食料の買い物など生活の維持に必要な場合を除く、不要不急の外出を自粛してください

問 新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 22・3141

イベントなど事業の開催状況を確認してください

本誌「広報うじ」やちらし等に掲載した事業について、新型コロナウイルス感染症対策として、掲載後に中止や延期等が決定されるものがあります。事業の開催状況については、各記事に掲載の問い合わせ先に確認をお願いします。

なお、市主催の事業の開催状況については、市ホームページにも掲載しています。

つないでいく、地域の防犯

子どもたちの安全を、
地域でしっかりと守っています。

平成15年(2003年)12月18日、宇治小学校で刃物を持った侵入者が児童2人にけがを負わす事件が発生しました。このような事件をきっかけに、市内全小学校区で、安全管理団体が設立され、現在も各団体が様々な独自の取り組みを行っています。

出来る人が出来る時に無理なく

母校でもある宇治小で起こった事件は、本当にショックでした。事件の1週間後に連絡会を発足させましたが、手探りの状況の中、継続していくための方法を模索し、登下校中の子どもを、地域の住民が、日常の生活の中で見守る方法を考えました。

現在でも、登下校の見守り活動を行っています。それは自分の健康のためにもなると考えて続けています。毎日子どもの様子を見てみると、表情のちょっとした変化にも気付きます。子どもがふざけながら歩いている場合などでも、危険を感じる場合以外は注意しないようにしています。ただ、何かあったらすぐに駆けつけられるようにしています。学校から自宅までの中継地点として、子どもたちに何かトラブルがあれば、対応したいと思っています。

活動は継承されています



子どもの見守りで地域を守る!

宇治黄檗学園安全連絡会代表
市安全・安心まちづくり推進会議代表
植村 敏和さん

犯罪のない安全で安心な街で暮らしたいというのは、皆さん共通の願いではないでしょうか。
本特集では、地域の防犯に日々奮闘する皆さん取材しました。
あなたも、地域の防犯活動に参加してみませんか。

地域の安全は地域で守る!

あなたも街を守るンジャー!

宇治の安全を守る!

P.5

守るンジャー パープル

防犯活動支援で宇治を守る!

守るンジャー ピンク

P.5~6

防犯カメラで地域を守る!

P.6

守るンジャー グリーン

青色防犯パトロールで地域を守る!

守るンジャー ブルー

P.4

子どもの見守りで地域を守る!

守るンジャー レッド

P.3

青色防犯 パトロールで 地域を守る!



見守りを始めました。当初は、民生委員や防犯推進委員、PTA等の役員が決まった場所で見守りに立ちました。子どもや保護者から「見慣れない人が通学路に立っている」という声があり、手づくりで腕章を作りました。

3学期が終わってその後の検討をしたところ、「新年度も続けるのか」という議論になりました。週に1回「安全の日」を作り見守る活動をするというような案もありましたが、犬の散歩やジョギングをしている人、通勤・通学している人など、登下校の時間に「そこを通過している人」を取りこめないかという意見を採用し、今の「おかやパトレンジャー」の活動に続いていきます。

子どもを観守る

岡屋小学校区で、地域の防犯活動に取り組んでいる岡屋小学校安全対策連絡会前会長の近藤豊さんにお話を伺いました。

岡屋小学校安全対策連絡会前会長
宇治・久御山防犯推進委員連絡協議会会長

近藤 豊さん

活動の始まり

岡屋小学校安全対策連絡会（記事以下内容、連絡会）は、宇治小事件の1週間後の平成15年12月25日に第1回の会合を開き、平成16年1月の3学期から登下校の



「おかやパトレンジャー」に登録しても会合は一切ありません。一つだけお願いしているのは、子どもを観守る時、見学の「見る」ではなく、そこを通る子がどういう子なのか、どういう様子なのか観察して「観る」ことをお願いしています。家を出てから目的地に着く、もしくは帰宅するまでの間、腕章を付けて、普段の生活の中で、子どもを観守ってほしいと考えています。子どもには、「腕章を付けた人は正義の味方」で。何かあったら助けをもらいやすくなります。

また、「おかやパトレンジャー」の活動の一つとして、校舎から

死角になっている校庭の安全を守るために、毎週月曜日の午後3時から育成学級の児童が下校する5時まで、校庭でグラウンドゴルフの活動をしています。活動者には、黄色いジャンパーに腕章を付けてもらい、グラウンドゴルフを「真剣に」しながら、子どもの観守りをお願いしています。

青色防犯パトロールで巡回

平成17年に個人の車で青色防犯パトロール（青パト）※の登録をしました。府下で民間第1号だったと思います。その後、次世代への継承を考えた時に、連絡会で様々な団体から支援をいただき、平成27年に青パト専用車を作りました。

青パトは平日の朝・夕の子どもの登下校時間に合わせて、府道等以外は時速約10kmで走ります。



※青色防犯パトロール（青パト）とは、平成16年12月1日から運用が開始された自主防犯パトロールです。通常、一般の自動車に回転灯を装備することは法令で禁止されていますが、警察から自主防犯パトロールを適正に行うことが出来るとの認定を受けた団体は、自動車への青色回転灯の装備が認められることになりました。現在、民間の団体や地方公共団体で、青色回転灯装備車両を運転しながらの活動が全国で繰り広げられています。

子どもとの交流は元気の源

私は、活動を通して子どもから元気をもらっています。青パトで巡回中に子どもに挨拶でポンポンと車にタッチされたり、「今日から仲間に入れたげるよ」などと子どもから独自の指サインを送ってもらったりしたら、とても嬉しいです。

次世代へつなげる

活動の中で一貫しているのは、「無理をしない」ということです。日常生活の中で、無理せず活動するというのが活動継続の秘訣だと思います。

今年の4月から会長職を次世代の方に譲りました。40代で働き盛りの彼は、国内に限らず海外への出張も多く、会長職の就任には不安もあったようですが、地域の安全のために引き受けてもらいました。もちろん私も、そして副会長も、新しい会長をサポートしていきます。私自身は元気ですが、やはり年齢のことが気になっていたのも、次世代に会長職を継承できたことは、嬉しく頼もしく思っています。

宇治の 安全を守る!

子どもの安全と安心を 地域で守る 「こども110番のいえ」



防犯カメラ設置の効果は

犯罪抑止と証拠保全です。防犯カメラがあることで、犯人にとって逮捕されるリスクが高まるため、犯罪抑止につながり、地域住民は安心感が得られます。また、万が一犯罪が発生した場合、証拠が保全されるため、犯人の検挙につながりやすくなります。

一人ひとりが防犯意識を 持つことが大事

誰もが被害者になる可能性があります。「スマートフォンを見ながら歩かない」「かばんは道路側に持たない」など、危機感を持ち、気を付けることで犯罪を防ぐことが出来ます。

宇治警察署では、地域や学校での防犯活動に役立てていただくために、防犯推進委員や自治会、学校などに、犯罪についての情報提供、注意喚起を行っています。また、高齢者をターゲットにした特殊詐欺については、サロンなどの出前講座で注意喚起を行っています。

地域の安全情報を入手しよう!

地域防犯情報・事件発生情報や検挙・解決情報をメール配信しています。下記QRコードを読み取るか anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp に空メールを送信して、登録してください。



※迷惑メール対策をされている場合は、「@k-anshin.pref.kyoto.jp」「@anshin-kyoto.pref.kyoto.jp」のメールを受信出来るように設定してください。

防犯活動 支援で 宇治を守る!



市の防犯への取り組み

岡総務課 ☎20・8700

防犯カメラ付き自動販売機

平成30年度に樋口鉱泉㈱と協定を締結し、西小倉地域福祉センターに、自動販売機の収益により運用を行う防犯カメラを設置しました。市では今後、増設に向けて取り組んでいきます。

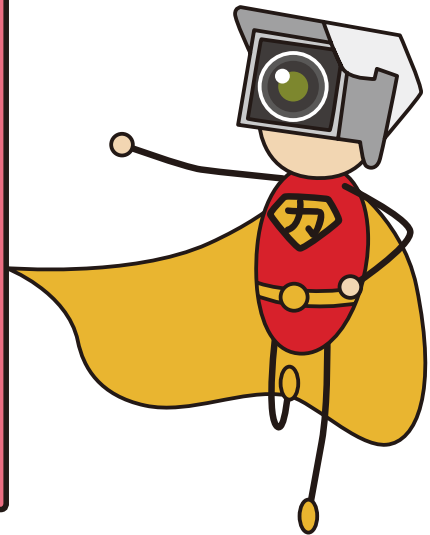
防災・防犯カメラの設置

早期の災害対応及び犯罪抑止のため、市内14カ所に防災・防犯カメラを設置します。水路や過去に浸水などの被害が発生した箇所を中心にカメラを設置し、災害発生時の恐れがある場合にはリアルタイムで状況を把握する防災カメラとして、通常時は地域の見守りを行う防犯カメラとして運用を行います。

第4次防犯推進計画の策定

平成27年度に改訂した第3次防犯推進計画を見直し、犯罪情勢・形態や社会動向などの変化に即した計画を、今年度中に策定します。





自治会・町内会等で設置される 防犯カメラに対する 補助制度

対象
規約と代表者を決めている自治会・町内会・区

補助対象経費
●カメラ、録画装置、中継器その他の防犯カメラを構成する機器の購入に係る経費
●ケーブル、設置を示すプレートその他の防犯カメラ設置に必要な工事費を含む経費
※電気代や修理費等の維持管理費は対象となりません。

補助額

経費の2分の1の額（千円未満の端数切捨て）で、1台の防犯カメラにつき上限10万円。ただし、1自治会等につき2台までを補助対象とします。なお、過去に同制度で2台分の補助を受けた自治会等については申請出来ません。

申請受付期間

6月1日（月）～12月28日（月）
※申請前に事前協議が必要です（予約制）。予約の受け付けは5月7日（木）から、事前協議は5月11日（月）から行います。なお、予算額（総額120万円）に達した時点で、補助金の申請受付を終了します。

街頭での高齢者や子どもの見守り、犯罪抑止、体感治安の向上を目的として、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの費用の一部を補助します。

岡総務課 ☎20・87000



京都産業大学名誉教授
ふじおか いちろう
藤岡 一郎先生

「府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会」の委員、また、市教育委員会の諮問機関「市学校安全管理に関する研究協力者会議」*の委員長を務められた藤岡 一郎先生にお話を伺いました。

※宇治小事件の後、市教育委員会は、諮問機関「市学校安全管理に関する研究協力者会議」を設け、「学校と地域の連携強化」を柱とした答申を受けました。

社会から孤立をいかに無くすか

世の中には様々な犯罪がありますが、社会的弱者である子どもや高齢者をターゲットとした犯罪をいかにして無くすかということは、地域社会にとって地域の力を試されているところだと考えます。社会的弱者を標的とした犯罪を無くすためには、家庭や地域の中で、孤立・孤独をどうやって無くすか、包摂社会（inclusive society）をいかに作るかということが重要になってきます。そのためには、民生・児童委員や防犯推進委員、PTAなどの人が情報を共有する

など、横のつながりを持つということが非常に重要です。

人間関係の希薄化により、「不審者」と「近くを散歩している人」との区別がつかなくなっているという問題もあります。それぞれの地域の特徴に合った方法で、子どもや高齢者を地域の力で犯罪から守ることが大切です。

「地域社会を作る技術」が 伝承されているか

あえて「技術」という表現を使いますが、地域社会の担い手を次世代につなげていくには、苦勞と喜びを伝承する必要があります。宇治の地域の防犯活動にとって宇治小事件は大きな教訓となりました。事件から16年の年月が経過し、地域の防犯活動はしっかりと今に継承されているでしょうか。定年の延長や共働き世帯の増加等、地域の防犯活動の担い手確保が難しい社会になっています。「やってみせ、言っただけで聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。」という言葉がありますが、実体験をどう次の世代に伝えるかということが重要です。

地域の力を豊かにするには

自由主義・個人主義は現代社会の大切な考え方ですが、利己主義・自己中心主義的な考えを持つ人が増えているように思います。地域の中で協力するためには、互助の精神を養うということが大切ではないでしょうか。

人は、知らず知らずのうちに他者から助けられて生活しています。互助の精神

補助制度を活用して

防犯カメラを設置した 自治会の声

防犯カメラで
地域を守る!



清新自治会会長

にしかわ たけお
西川 建男さん

設置のきっかけ

昨年6月頃に、市営住宅の駐車場で車上荒らしが発生しました。しかし、夜間だったこともあり、犯人の手がかりがほとんどありませんでした。市政だよりに掲載されていた防犯カメラ設置補助金の記事を見ていたので、補助金を活用して防犯

を養うということが、地域の力を豊かにし、地域の防犯力を強めることにつながっているのではないのでしょうか。

犯罪はチャンスがあるからやる?

犯罪が起こらない社会を作るための方法には、お互いが助け合い相談し合える地域を作るというソフト面の整備と、防犯カメラ設置やパトロール等の、犯罪を起こすチャンスを取り除くというハード面の整備があります。

では、チャンスがあれば人は犯罪を犯すのでしょうか。昔は、「お天道様が見ているよ（人が見ていなくても、悪いことはしてはいけないよ）」というようなことを家庭で教えられました。現代の子どもは、ゲーム等から規範形成の影響を大いに受けています。個人の自由の根底には、自律（自分を律する心）が求められているということを、子どもに教えていくことも必要ではないでしょうか。

犯罪や非行による被害者を出さないために防犯活動を行うのはとても大切なことです。一方で、住んでいる地域から犯罪・非行者つまり加害者を生まない地域社会をつくることも同様に大切だと思います。

カメラを設置しようと思いました。自治会内で協議をして、4棟ある市営住宅の敷地内に3台（うち2台に市の補助金活用）設置することにしました。

防犯カメラ設置への抵抗は

設置までに自治会内で3回協議をしましたが、実際に被害が発生していたこともあり、住民にあまり抵抗感はありませんでした。運用の際に、プライバシーに配慮するため、視聴出来る人を制限するなどの規程を作っています。

設置の安心感は大きい

市への補助金申請の手続きを行い、補助金を活用したうえで自治会からも費用を出しましたが、設置することによる大きな防犯効果を期待しています。住民に子どもが増えているので、子どもの安全のためにも防犯カメラの設置は有効だと思います。

防犯カメラ設置を
きっかけに
地域の防犯を
強化するぞ!



子育ても防犯？

生まれる環境を子どもは選ぶことは出来ません。恵まれた環境もあれば恵まれない環境もあるでしょう。どのような環境に生まれても、様々な困難を乗り越えて心身ともに健全に生きてほしいと、両親をはじめ周りの大人は願っているはずです。

子どもは社会の変化、人間関係の変化、そして家族の変化などに翻弄されながら一人一人の人生を歩んでいます。しかしちょっとしたつまづきをきっかけにして挫折から立ち直れず、非行（犯罪）に至る子どもがいます。その立ち直る力は、子ども時代の教育に係わりがあり、大切なこととしてしっかりと考える必要はないのですが、競争社会である現代社会にあつては子どものみならず、家庭への様々な支援が必要で、その支援の担い手のひとつが地域社会の底力なのだと思います。子育ては親だけでなく、学校そして地域社会の「教育」に依拠しています。「地域で子どもを守る、地域で子どもを育てる」という標語は、大切なことを教えてくれているように思います。



第2期 宇治市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 を策定しました

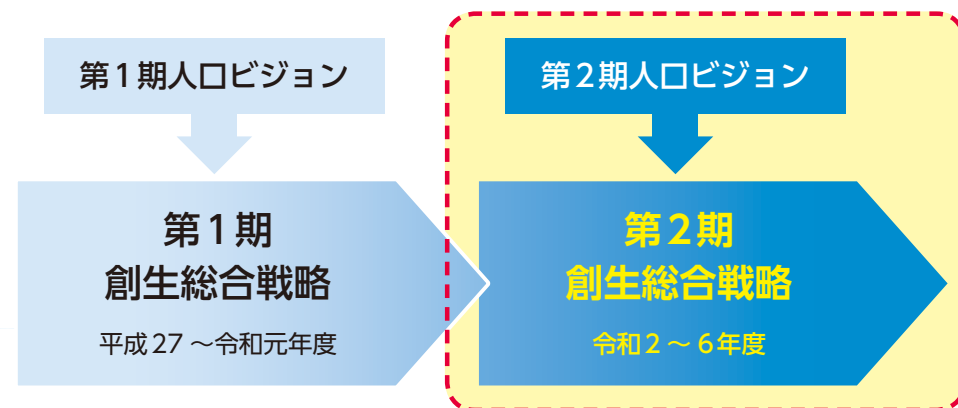
問経営戦略課 ☎20-8698

市の人口は減少傾向にあります。人口減少は、地域社会の担い手の減少だけでなく、働き手の減少や商品・サービスの買い手の減少による地域経済の縮小、また、少子高齢化の進展は医療や介護などの社会保障制度の維持を難しくします。

こうした状況を踏まえ、市では、人口の減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指すことを目的に、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

を定め、地方創生の取り組みを推進しています。

このたび、直近の人口動向や第1期同戦略の中間総括を踏まえ、持続可能な開発目標(SDGs)やSociety5.0といった新しい視点を加えた第2期同戦略を策定しましたので、その内容をご紹介します。



第1期同戦略では、宇治ブランドを活かし、交流人口の拡大による地域の活性化を図り、宇治への愛着・誇りの醸成を通じた人口の定着と流入の促進につなげると共に、都市基盤の整備、地域経済、子育て等の環境づくりに取り組んできました。第2期では新しい視点を加えて、一層の充実・強化を図ります。

地方創生を推進する新たな視点

1. 持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsとは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことで、経済・社会・環境の三側面において設定した17の目標の達成に向け、世界中の人が一丸となって取り組み、世界の持続的な発展を目指すものです。

SDGsの取り組みは、市の課題の解決にもつながります。そのため、同戦略における基本目標や各施策をSDGsの取り組みとして位置づけ、各施策が経済・社会・環境の総合的な取り組みであることを意識しながら、市の持続的な発展につなげていきます。

2. Society5.0の実現に向けた技術の活用

情報通信技術(ICT)を観光、産業、教育などあらゆる分野において手段として積極的に活用を図り、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない価値を生み出すことで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会(Society5.0)の実現を目指します。

第2期同戦略で定める5つの基本目標

1. 「確固たる宇治ブランドの展開」

～宇治への新しい人の流れを定着させる～

観光客をはじめとする交流人口や関係人口の増加を図り、市の魅力を実感することを通じて、宇治に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで人口減少に歯止めをかけます。

SDGsにおける目標



2. 「市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生」

～宇治への愛着から定住促進につなげる～

市民の方の宇治への愛着の醸成を図ると共に、行政のみでなく市民の方自らが地域のつながりを大切にし、様々な人が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、人口流出の抑制を図ります。

SDGsにおける目標



3. 「まちの魅力を高める都市基盤の整備」

～人・物の交流から活力ある宇治を築く～

新名神高速道路の開通、JR奈良線の高速度化、複線化などの交通環境をはじめ、社会環境などの変化にも対応した公共交通による利便性等の向上も含めた都市基盤を整備する中で、労働、観光など様々な目的で市を訪れる人を増やし、人・物の交流や、地域コミュニティの基盤強化により、まちの活性化を図ります。

SDGsにおける目標



4. 「持続的に発展する地域経済の活力づくり」

～宇治に「しごと」と「ひと」の好循環をつくる～

子育て世代でもある若年層に定住してもらうためには、市内で働く場を創出することが必要です。市内産業の発展や企業の受入・誘致をはじめ、産業戦略の取組を促進し、将来にわたって発展する強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、宇治に住んでもらうと共に、市民の方の豊かな暮らしを実現します。

SDGsにおける目標



5. 「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」

～子どもが輝く未来の宇治を築く～

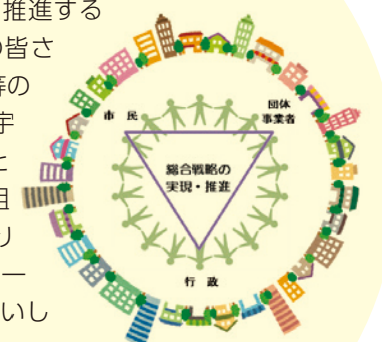
子育て世代に移住・定住してもらうためには、宇治で結婚・出産・子育てをしたいと思える環境づくりが必要です。教育・学習環境のより一層の充実はもちろん、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と地域で子どもを支える新しい仕組みづくりなど、子育て世代の希望をかなえるまちを実現します。

SDGsにおける目標



地方創生の実現・推進に向けて

同戦略を実現・推進するためには、市民の皆さんをはじめ、NPO等の団体や事業者など宇治に関わる全ての人と情報を共有し、取り組みを進める必要があります。皆さんのより一層のご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症対策として、掲載後に事業の中止や延期等が決定される可能性があります。
開催状況については、市ホームページで確認または各記事に掲載の問い合わせ先に確認をお願いします。

来月の健康診査・相談など

問保健推進課

☎ 20-8728

予防接種については、市ホームページまたは子育て情報誌を確認してください。

事業	対象	ところ	とき	その他
3か月児健康診査	令和2年2月生まれ(※3)	健やかセンター	6月17日(水)・25日(木)・26日(金)	個別通知は、5月中に発送します。
10か月児健康診査	令和元年7月生まれ	市内の協力医療機関		個別案内にある受診期間を参照してください。
1歳8か月児健康診査	平成30年9月生まれ(※3)	健やかセンター	6月2日(火)・3日(水)・4日(木)	個別通知は、5月中に発送します。
3歳児健康診査	平成28年12月生まれ(※3)	健やかセンター	6月8日(月)・9日(火)・10日(水)	個別通知は、5月中に発送します。
離乳食教室	令和2年1月生まれ	健やかセンター	6月29日(月)	☑必要。6月1日(月)から電話で受付開始します。
あんしんかんDE お話タイム	2か月～就学前	健やかセンター	6月5日(金) お話タイム10時～10時20分 ※10時30分～11時20分は0歳のみ 交流ルームとして開設	◆お話タイムは先着30組 ※0歳交流ルームの定員はありません。 希望者のみ計測をします。
乳幼児相談 (育児相談)	2か月～就学前	健やかセンター	6月5日(金)9時30分～11時 (栄養相談は10時30分まで)	計測、食事・育児・発達相談(発達相談は 予約優先)。
		北部地域子育て支援センター	★6月10日(水)	お話しタイム、計測、保健師・栄養士による相談 (栄養士による相談は★印のみ)
		東部地域子育て支援センター	6月19日(金)	
		西部地域子育て支援センター	6月17日(水)	
		南部地域子育て支援センター	★6月23日(火)	
		ぶんきょうにこにこルーム	★6月4日(木)	
ママのための おはなし会	妊婦または6か月までの子と保護者	健やかセンター	6月16日(火)10時～11時	保育士による絵本やふれあい遊びのおはなしや参加者同士の交流タイム、赤ちゃんの計測等。☑必要。6月1日(月)から電話かEメール(※1)で保健推進課へ。
パパママ教室	プレママひろば～ストレッチでボディケア～	市内在住の妊娠期のママとパパ、祖父母等(ひとりでの参加も可)	6月12日(金)・23日(火)10時～11時30分 (受付は9時45分～)	助産師などによる妊娠期の体のことや食事・栄養管理やおくちのケアの話と妊婦体操、交流タイム。☑お子さんの同伴時のみ必要。6月1日(月)から電話で保健推進課へ。
	おいしい! たのしい! クッキング!	市内在住の妊娠期のママとパパ(ひとりでの参加も可)	6月18日(木)10時～13時30分 (受付は9時45分～)	保育あり。☑必要。6月1日(月)から電話かEメール(※2)で保健推進課へ。
	パパ出番ですよ～沐浴にチャレンジ～		6月20日(土)10時～12時 (受付は9時45分～)	☑必要。6月1日(月)から電話かEメール(※2)で保健推進課へ。
	BCG予防接種(※3)	生後6か月～1歳未満	6月11日(木)・24日(水)13時15分～14時受付	

※1＝参加希望日・参加者氏名(ママ・赤ちゃん等)・住所・電話番号・赤ちゃんの生年月日(妊婦の場合は出産予定日)・赤ちゃんの兄弟参加の有無を☑papamama-start@city.uji.kyoto.jpへ。

※2＝参加希望日・妊婦氏名・住所・電話番号・妊婦生年月日・出産予定日・配偶者参加の場合はその氏名・食物アレルギーの有無(クッキングに参加される方のみ)・保育希望の有無を☑papamama-start@city.uji.kyoto.jpへ。

※3＝2年3月・4月の乳幼児健診及びBCG予防接種が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。そのため、乳幼児健診及びBCG予防接種の対象月が変更となることがあります。対象者には、個別通知しますので、ご確認ください。

便利になりました!

子育て支援の本棚「いくじーズブックス」

問東宇治図書館☎39-9182

児童書絵本コーナーに、子育て関連の図書と親子を対象とするイベントのチラシやフリーペーパーを併設する本棚「いくじーズブックス」を開設しました。

シンボルマークは、宇治市出身のイラストレーター・絵本作家のカワチ・レンさんによるオリジナルイラストです。ワッペンにして該当図書一冊一冊に貼っています。

このワッペンが目印です。お気軽にご利用ください!






輝け! 宇治っ子

令和元年5月生まれのお子さんを募集します。応募はEメールで受付中です。(応募締切5月6日必着) 詳細は市ホームページまで。





子育て応援コーナー

子育てに関する旬な情報をお伝えします。子育て情報誌・LINEでも情報を発信しています。合わせてご確認ください。



子どもと一緒に遊びに行こう

就学前のお子さんと保護者の方が気軽に集い、遊べる場を紹介します。

園庭開放

問地域子育て支援基幹センター☎39-9109

保育所等の広い園庭を遊び場として開放します(雨天の場合はそれぞれ対応が異なります)。

ところ	とき
宇治保育所	5月8日(金)10時～11時
小倉双葉園保育所	5月8日(金)10時～11時30分
西小倉保育所	5月18日(月)10時～11時30分
大久保保育所	5月12日(火)10時～11時30分
北木幡保育所	5月8日(金)10時～11時
木幡保育所	5月26日(火)10時～11時
登りこども園	5月16日(土)・27日(水)10時～11時30分
なかよし保育園	5月8日(金)10時～11時30分
同胞こども園	5月26日(火)10時～11時30分

市立幼稚園 未就園児活動

問各市立幼稚園

入園前のお子さんと保護者が一緒に楽しめる遊びの広場を毎月開催しています。詳細は各園にお問い合わせください。

ところ	とき
神明幼稚園 ☎39-9288	5月の日程は、決まり次第、市ホームページやLINEでお知らせします。
東宇治幼稚園 ☎39-9290	
木幡幼稚園 ☎39-9292	

宇治市の子育て支援に関する情報をお届けするLINE公式アカウントです。QRコードをスマートフォン等で読み込んでください。



休日・夜間などの急患診療

病気やけがにより緊急で医療が必要な場合利用出来ます。

●比較的症状の軽い患者さんに対応します。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、受付時間や診療科目などを変更する可能性があります。受診の前に、市ホームページを確認するか、電話で問い合わせてください。

医療機関	休日急病診療所☎39-9430 FAX 39-9432	
	場 所	うじ安心館5階(内科・小児科・歯科)
	診 療 日	日曜・祝日および振替休日、年末年始(12月31日～1月3日、歯科のみ12月29日～)
	受付時間	9時30分～11時30分 13時～16時30分※ ※「歯科」は13時～14時30分
京都きづ川病院(城陽市)☎54-1111		
※小児科医が対応します。 ※日祝の9時～18時。まずはお問い合わせください。		

小児救急電話相談☎ #8000

(つながらない場合☎ 075-661-5596)

時間

年中無休、19時～翌朝8時(土曜・祝日・年末年始を除く)は15時～



軽傷の場合は、まず「休日急病診療所等」または「小児救急電話相談」を利用してください。

医療機関	宇治徳洲会病院☎ 20-1111 ※不定期で実施しています。
	田辺中央病院(京田辺市)☎ 63-1111
	男山病院(八幡市)☎ 075-983-0001 ※平日金曜の18時～翌朝8時。

11

10

記号の説明 時＝日時 所＝場所 対＝対象 定＝定員 抽＝締め切り後抽選 先＝先着で受け付け 内＝内容 調＝講師 ㊦＝参加費・受講料 持＝持ち物 他＝その他 申＝申込方法 問＝問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし ㊦無料 申不要

◎1回あたり5人以上の高齢者(市民の参加、または参加が見込まれる

《補助対象事業》次の条件を全て満たすこと

◎1回あたり2時間以上の介護予防に資する自主的な通いの場の活動で、週1回または月4回以上の定期的で継続的な活動を行っている、または行おうとしている

◎市内に活動拠点があり、市内で活動を行っている、または行おうとしている

◎政治活動、宗教活動または営利を目的とせず、構成員に暴力団員を持たず、密接な関係も有していない

◎代表者と主たる構成員が市民であり、その他の構成員を合わせて5人以上の市民から成る団体の自主的な運営をしている

◎市内に活動拠点があり、市内で活動を行っている、または行おうとしている

◎政治活動、宗教活動または営利を目的とせず、構成員に暴力団員を持たず、密接な関係も有していない

◎代表者と主たる構成員が市民であり、その他の構成員を合わせて5人以上の市民から成る団体の自主的な運営をしている

介護予防に資する通いの場活動支援事業補助金を交付

健康・福祉

今後のイベントや行事の情報をお届けします。

情報BOX

新型コロナウイルス感染症対策として、掲載後に事業の中止や延期等が決定される可能性があります。開催状況については、各記事に掲載の問い合わせ先を確認をお願いします。

◎参加者の半数以上が65歳以上の市民

◎毎回の活動について、参加者数等を記録し管理している

◎構成員以外の地域の要介護者、要支援者に相当する人の参加が可能な活動である

◎他制度による助成金、補助金等を受けていない

《補助対象経費》2年度の補助対象事業実施のために必要な立ち上げに要する経費または活動に要する経費

《補助額(限度額)》年間の実施回数に応じて異なります◎26回以上11年額6万円◎25回以下11年額3万円。予算の範囲内で補助金を交付します。

申所定の申請書に収支算書、団体の定款または会則等を添え、健康生きがい課へ。

地域福祉課

同課

●全国戦没者追悼式

時8月14日(金・15日(土) 所日本武道館(東京都千代田区) 市内在住で次のいずれかに該当する人

◎先の大戦における死没者の配偶者、子、孫、父母、兄弟姉妹、子・兄弟姉妹の配偶者及び甥・姪

◎死没者と血縁関係にある18歳未満の者とその親族等

定抽若干人(過去に1度も参列したことがない人を優先) 申同課へ参列希望書・健康状態に係る申告書を請求のうえ、5月1日(金)29日(金)(必着)に、郵送・ファクスか同課窓口(㊦21・0407)へ。

●慰霊巡拝

戦没者の遺族による、旧主要戦域への慰霊巡拝を行います。

《予定地域》◎東部ニューギニア◎沿海地方◎ビスマーク諸島◎ミャンマー◎トラック諸島◎フィリピン◎硫黄島

時派遣地域により異なる(詳しくは同課へ問い合わせてください)

対次の全てに該当する人

◎戦没者の配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、参加遺族(子・兄弟姉妹の配偶者

◎健康状態が良好である者(航空機等による長途の旅行及び気候風土の異なる地域における旅行に耐えられる人

㊦自己負担あり(一部補助) ㊦希望する人は申請書類を同課に請求してください。

日本赤十字社の活動にご協力を

日本赤十字社京都府支部宇治市地区では、毎年町内会・自治会を通じて赤十字の活動資金の募集を行っています。ご協力をお願いいたします。

同同社同支部同地区(地域福祉課内)

税・年金・保険

軽自動車税(種別割)の納付は6月1日(月)までに

軽自動車所有者に、納税通知書を5月上旬に送付します。期限までに納付してください。

宇治市役所 ㊦ 22-3141 (代表) ㊦ 20-8779 〒611-8501 (宇治琵琶33)

■気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。■各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

宇治市民のスポーツの祭典 「市民総合体育大会」が開幕

競技日程は次のとおりです。問文化スポーツ課(㊦20・8759)

※参加資格について、種目ごとに異なるため必ず問い合わせ先にて確認してください。新型コロナウイルス感染症対策として、掲載後に中止や延期等が決定される可能性があります。開催状況については、各問い合わせ先を確認をお願いします。

競技種目・開催日		参加料	申込先・参加資格等の問い合わせ先
軟式野球	7/26(日)～8/9(日)	1チーム＝16000円	申6/21(日)～7/12(日)にhttp://ksbbuji.netから問岩崎さん(㊦090-4291-3101)
卓球	団体＝5/31(日) 個人＝6/7(日)	一般個人＝500円 中学生以下個人＝200円 一般団体＝1500円/チーム 中学校以下団体＝600円/チーム	申5/14(木)までに常原さんへ(㊦31-5236) 郵送は〒611-0012宇治市羽戸山3-1-237まで。 問常原さん、山田さん(㊦26-8797)
バドミントン	一般(団体)＝7/5(日) 一般(単・混合複)＝8/2(日) 一般(複)＝8/30(日) ジュニア(団体・個人)＝6/7(日) ジュニア(2年・3年)＝7/5(日) ジュニア(1年単)＝8/22(土)	一般(団体)＝3000円 一般(複)＝1500円 一般(単)＝1000円 高校生＝一般各部門の半額 ジュニア(中学生)＝400円	申問一般＝各申込期限までに田島さんへ(㊦090-8796-4771)(㊦39-7329) ・団体 6/12(金)まで ・単・混合複 7/10(金)まで ジュニア(中学生)＝安田さんへ
歩こう会	5/10(日)	会員以外は300円	申当日受付 問田中さん(㊦24-6335)
弓道	6/28(日)	一般＝400円 大学生＝300円 高校生＝200円	申問5/20(水)～6/10(水)に西垣内さんへ(㊦㊦44-0227)へ
空手道	11/29(日)	個人＝1000円(一種目) 団体＝1000円	申問9/1(火)～30(水)に小倉さんへ(㊦㊦20-1993)
バスケットボール	一般＝8/16(日) 高校生＝11/23(祝) 中学生＝8/29(土)・30(日) 小学生＝12/5(土)	一般＝8000円 (登録料3000円含む) 高校生以下＝無料	申問一般＝6/22(月)～7/24(祝)に協会担当者へ(㊦090-5061-6953)、高校生＝9/28(月)～10/30(金)に本田さんへ、中学生＝7/6(月)～8/7(金)に長谷川さんへ、小学生＝10/12(月)～11/13(金)に松本さんへ
少林寺拳法	10/25(日)	無料	申問5/11(月)～10/16(金)に三井さんへ(㊦23-2238 京都翔英高校内)
グラウンド・ゴルフ	6/14(日)	一般＝500円	申問5/7(木)～5/31(日)に高嶋さんへ(㊦㊦44-8572)
ゴルフ	7/7(火)～9(木) ※スクラッチ競技は7/9のみ	ビジター＝10000円 メンバー＝8500円 ※初参加者は入会金1000円加算	申問5/1(金)～6/20(土)に、宇治カントリークラブ、日清都カントリークラブ、宇治商工会議所・宇治市ゴルフ協会事務局(㊦21-6552)、小山さん(㊦090-3677-1473)へ 定先7/7＝80人、7/8＝70人、7/9＝60人
ボウリング	9/13(日)	一般＝2000円 学生＝1000円	申問8/1(土)～31(月)に、キョーイチボウル宇治(◆電話…22-5524)、ラピュタボウル宇治東(◆電話…31-2570)、山本さん(◆電話…090-9044-3623)へ 定先50人
剣道	11/8(日)	一般＝1000円 学生＝500円 団体＝1チーム5000円	申問9月初旬～10月初旬に白杉さんへ(㊦090-4497-3335)
柔道	10/25(日)	無料	申問10/1(木)～20(火)に大槻さんへ(㊦21-8817)
インドアホッケー	10/17(土)	1チーム5000円	申問9/12(土)～10/9(金)に荻原さんへ(㊦090-3059-6794)
少年サッカー	5/16(土)・23(土)	無料	申問5/12(火)までに鳥居さんへ(㊦44-0594)
少年剣道	7/12(日)	小・中学生500円	申問5/25(月)～6/10(水)までに曾賀野さんへ(㊦090-3489-5587)

※その他の種目につきましては、市政だより4月1日号に掲載しています。

■ 閩 市民税課

● 障害者のための減免の受け付けは
6月1日(月)納期限まで

■ 軽自動車等の所有者・運転者のうち次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。

● 障害者本人が所有し、障害者本人または障害者と生計を一にする人が障害者のために運転する

● 障害者と生計を一にする人が所有し、もっぱら障害者のために運転する

● 障害者のみの世帯の世帯員が所有し、生計を異にしている常時介護者が障害者のために運転する

※ただし、障害者一人につき一台に限る
他、障害の程度等の状況により減免が適用出来ない場合があります。

※平成31年度以前に減免申請し、障害者本人が所有・運転する場合や、2年3月に送付した照会文書において「変更ありません」と回答した人は申請不要です。

● スマートフォン決済で納付出来ます
Pay PayとLINE Payを利用し、納付書に記載されているバーコード情報を読み取ること
で軽自動車税(種別割)が納付出来ます。
アプリの利用方法は、各サービスのホームページで確認してください。

● 注意事項

● 納期限を過ぎると利用出来ません

● 領収書が発行されません。必要な場合は、金融機関・コンビニエンスストアか納税課窓口で納付してください

■ 閩 納税課

産業・消費生活・求人

消費者月間ロビー展示

「豊かな未来へ」もったいない」からはじめよう」をテーマに、展示を行います。

■ 5月18日(月)～22日(金)午前9時～午後4時
■ 所 市役所1階ギャラリコーナ―
■ 内 18歳成人に向けての消費者被害の防止対策、家庭内で多発している子ども
の事故防止、高齢者の消費者被害防止のポイント
■ 閩 消費生活センター

「宇治市くらしの便利帳」への 広告掲載にご協力を

市では、市民の暮らしに役立つ情報を提供するため、株式会社サイネックスと共同発行で、2年ごとに「宇治市くらしの便利帳」を発行しています。今年
の10月には、令和2年版「宇治市くらしの便利帳」を発行・市内全戸配布を予定して
います。

官民協働事業の趣旨をご理解いただき、事業のPRの機会として、ぜひご協力
ください。

■ 閩 秘書広報課広報係



住まい・環境・資源

京都大学エネルギー理工学研究所 公開講演会

エネルギーについて、中学生や高校生にも分かりやすいように、画像や動画等を用いて最新の研究成果を交えて説明します。
研究室紹介ポスター展示や進路相談会、産業利用相談会、研究施設見学会も行います。

■ 5月17日(日)午後1時～5時
■ 所 同大
学宇治キャンパス きはだホール(五ヶ庄)
■ 対 中学生
■ 定 先 300人(研究施設見学会は先着20人)
■ 申 当日受付
■ 閩 同大
学同研究所
■ 38・3400

屋外広告物を改善し、 まちなみを演出しませんか？

屋外広告物について、デザイン、色彩、材料などを周囲に調和するように整えて、地域のまちなみをより良くする工事を対象に助成をします。

● 対象工事
屋外広告物の設置、除却等に係る経費及び設計費等で、著しく景観に寄与するもの(ただし、年度内に完了し、年度内に検査を受けられるものに限る)
● 対象区域
景観計画重点区域
● 交付額
工事費の2分の1以下(限度額50万円)
● 補助件数
予算額の上限に達するまで(先着順)

■ 5月15日(金)～12月11日(金)(延長の場合有り)に、歴史まちづくり推進課へ。

私道の整備に補助金を交付します

ガタガタになったり道路側溝が壊れてしまったりした私道を、町内会・自治会が整備する際に、補助金を支給します。

■ 町内会・自治会等(個人の申請は不可)
● 対象道
次の要件を全て満たす道路(私道)

- 不特定多数の人が利用している
- 現況幅員が2・5メートル以上である
- 道路側溝等の排水設備がある
- 道路建設工事完了後3年以上経過している

● 対象工事
舗装の新設及び補修工事、道路側溝等の改良及び補修工事
● 補助額
工事費の80%(横断側溝工事は工事費の90%)

■ 12月28日(月)までに、維持課へ。工事開始後の申請は対象となりませんので注意してください。
前述の条件を満たしているても対象外となる場合があります。事前に、同課へ問い合わせてください。

河川愛護モニター募集

■ 7月～3年6月(1年間)
■ 対 市内の宇治川近辺に住む20歳以上でインターネット環境がある人
■ 定 若干名

● 活動内容
宇治川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上レポート報告
● 謝礼(月額)
4500円程度

■ 5月31日(日)までに、淀川河川事務所ホームページ(<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/>)で申し込みをしてください。
■ 閩 同事務所管理課
■ 072・843・2861

宇治市役所
☎ 22-3141 (代表) ☎ 20-8779 ☎ 611-8501 (宇治琵琶33)
■ 気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。■ 各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

子育て	高齢者	健康・福祉	税・年金・保険	生涯学習・スポーツ	安全・安心	人権・平和	文化・芸術・歴史	産業・消費生活・求人	催し	住まい・環境・資源	その他	相談
-----	-----	-------	---------	-----------	-------	-------	----------	------------	----	-----------	-----	----



UJISHIのコラム

各課からのコラムをご紹介します！

笑顔で健やか宇治のまち

(問 健康生きがい課)

①

今無理。忙しい。
後にして！！

②

今じゃないとダメ？
忙しいんだけど…

③

あ、いいよ。
(心の声：ホントは後に
して欲しいんだけど、仕
方ないか…早く終わらな
いかな…)

④

ごめん。
今はちょっと急ぎの
仕事があって、
それが終わってから
声かけるよ。



Q ちよっと話したいことが
あるんですが？

仕事忙しい時に話しかけられまし
た。皆さんはどんな返事をしますか？

相手を尊重しつつ、自分の意見や要
求、感情を誠実、そして対等に伝える
コミュニケーションの方法です。

「アサーティブ」とは、

4月から新年度を迎え、気づけば慌
ただしく時が過ぎ去ってしまっていた
と感じている人も多いのではないで
しょうか。新しい環境に慣れてはきた
けど、人との関係では、気疲れしてし
まうことも多いですね。日々のちよっ
とした心がけで人との関係が築きやす
くなる可能性があります。その手法の1
つ、「アサーティブ」なコミュニケーション
についてお伝えします。

知っててお得な コミュニケーションのとり方



保健師が
健康づくりに役立つ
情報をお届けします

④の答え方は、話を聞いて
あげたいけど今すぐは難しい
ので、落ち着いたら自分から
声をかけるから
ちよっと待って
ほしいというこ

とを、相手の思いを受け止めつ
つ、自分の状況や思いも相手に
伝えていきます。忙しい時に声を
かけられると、言葉だけでなく
態度や表情によって相手の受け
とり方にも違いが出てきます。
①や②の答え方は相手に対し
て、きつく冷たい印象を与えが
ちです。③の答え方ばかりだ
と、いつも我慢ばかりして、自
分がしんどくなってしまうま

他の人の話し方に
ヒントが隠されているかも

コミュニケーションの取り方
1つで、職場での人間関係に限
らず、友人関係や近所付き合い
の場でも、より良い関係を築き
やすくなる可能性があります。自
分のとりがちがちなコミュニケー
ションのパターンに気づくこと
と合わせて、自分の周りで、い
ろんな人と関係を築くのが上手
な人の表情や話し方、相づちの
取り方をなど観察して、良いと
ころを取り入れてやってみるの
も良いですね。
自分のことも相手のことも大
事にしたいですね！

家庭で地域で防災対策を (問 危機管理室)



おうじやま

天気予報の見かた

(風の強さ編)

ちはや〜。先月は雨の強さを表すのに使
われる用語を教えてください。他にも
色々な用語があるんでしょね！

そうよ。雨の他にも気象庁は様々な情報を
提供しているのよ。例えば、風の強さの基
準も知っておいたら良いと思うわ！



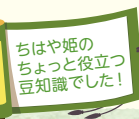
ちはや姫

平均風速(毎秒)	予報用語	想定される被害
10m以上〜15m未満	やや強い風	風に向かって歩みにくい
15m以上〜20m未満	強い風	風に向かって歩くことが出来ない
20m以上〜25m未満	非常に強い風	しっかり体を確保しないと転倒する
25m以上〜30m未満	(暴風)	立ってられない、樹木が倒れる、屋 外での行動は危険
30m以上〜	猛烈な風	屋根が飛び、木造住宅の全壊が始まる



わかったでしゅ！
風が強い日は気をつけるでしゅ！

風が強い日は、不要・不急の外出
を控えて、雨戸などを閉めて、お
家の対策をしておくことが大切よ。



ちはや姫の
ちょっと役立つ
豆知識でした！



さまざまな防災情報を
お知らせします

レッツ！エコ・リサイクル (問 ごみ減量推進課)



残さず食べてごみ減量！

- ・通常レンコンの皮は捨てますが、今回は
皮付きのまま料理に使用しています。
- ・ブロッコリーとれんこんをだしで茹でるこ
とで、食材にだしのうまみがしみ込み衣
との相性が抜群です。

ブロッコリーとれんこんの白和え

〈材料〉(3人分)

ブロッコリー
……1株(180g)
れんこん……30g
木綿豆腐……240g
白ごま……30g
白味噌……30g
薄口しょうゆ……9g
砂糖……9g
塩……0.6g
だし
かつお……7.5g
昆布……7.5g
水……1500g

〈作り方〉

- ①ブロッコリーを房と下の茎に分ける。
房の部分を一口大に切る。
- ②豆腐をキッチンペーパーで包み、レンジで2分加熱
(600W)する。
- ③昆布かつおで一番だしを取る(市販のだしでも可)。
- ④③のだしを沸騰させ、①を3分間茹でる(竹串が通るぐ
らい)。
- ⑤れんこんはきれいに洗い、皮付きのまま2mm厚さの半
月切りにする。
- ⑥③のだしで⑤を2分間茹でる(色が悪くならない程度に)。
- ⑦すり鉢に白ごまを入れ、よくすっておく。
- ⑧⑦に、白味噌・砂糖・しょうゆ・塩の順に加えて混ぜた
後、そこに②の豆腐を潰しながら入れて混ぜ合わせ、和
え衣を作る。
- ⑨⑧に茹でたブロッコリーとれんこんを加え和える。

(京都文教短期大学との共同研究により考案)

エコやリサイクル活動に
取り組んでみませんか



【発行】宇治市 【編集】秘書広報課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 ☎22-3141(代表) FAX 20-8779

宇治市ホームページ



宇治市公式 Facebook



宇治市公式 YouTube



https://www.city.uji.kyoto.jp/

https://www.facebook.com/ujicity

https://www.youtube.com/user/ujicity

市の人口 [令和2年4月1日現在]

・世帯数 84,292世帯(前月比+165世帯) ・男性 89,793人
・人口 185,472人(前月比-201人) ・女性 95,679人

市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は、はがき、ファクス、メールで
随時受付をしています。

秘書広報課まで ☎obokoho@city.uji.kyoto.jp

右のQRコードを読みとって、
市ホームページからも
回答出来ます。

